

# 今後における適切な感染防止対策

目的	具体的な取組例
発熱者等の施設への入場防止	<ul style="list-style-type: none"><li>・来訪者の検温・体調確認を行い、37.5度以上や体調不良の来訪者の入場を制限</li></ul>
3つの「密」 (密閉・密集・密接)の防止	<ul style="list-style-type: none"><li>・店舗・施設等利用者の入場制限や一方通行の誘導など行例を作らないための工夫や行列位置の指定を行うなどして列間隔の確保(約2m間隔の確保)、施設内の十分な間隔の確保</li><li>・換気を行う(可能であれば2つの方向の窓を同時に開ける)</li><li>・密集する会議の中止(対面による会議を避け、電話会議やビデオ会議を利用)</li></ul>
県外客の利用自粛の促進	<ul style="list-style-type: none"><li>・県外客の利用自粛を促す対策(店頭・HPによる周知等)</li></ul>
飛沫感染、接触感染の防止	<ul style="list-style-type: none"><li>・来訪者の入店時等におけるマスク着用、手指の消毒、咳エチケット、手洗いの励行</li><li>・他人と共用する物品や手が頻繁に触れる箇所を工夫して最低限にする</li><li>・会話時には距離を確保し、対面時にはパーティションを設置するなどして感染を防止</li></ul>